資料番号 ６

特別職の報酬等の決定の仕組み

○知事等の給料、府議会議員の議員報酬の改定までの流れ〔現行〕

知　事

府 議 会

②審議会への諮問

⑤条例改正案の作成・提出

①委員選任・委嘱

⑥条例改正案の審査

⑧条例改正・施行

⑦議決

特別職報酬等審議会

③諮問内容について審議義

④知事への答申

クロスチェックとなっている部分

　③知事が選任した委員が議員報酬について審議すること。

　⑥及び⑦

知事給料等の条例改正案に対して、議会が審査を行うこと。